第６回　福島地方最低賃金審議会議事要旨

１　日時　令和８年９月１４日（月）10：00～11：30

２　場所　福島第二地方合同庁舎１階会議室

３　出席者　公益委員５名　　労働者側委員５名　　使用者側委員５名

４　議題

（１）特定最低賃金の改正について

５　議事要旨

議題（１）　特定最低賃金５業種のうち、自動車小売業は全会一致で改正決定の必要性有りの答申となった。

非鉄金属製造業、電子部品等製造業、輸送用機械器具製造業及び計量器等製造業の４業種については、10 月に開催予定の小委員会で引き続き審議を継続することとなった。

・自動車小売業について、金額改正について諮問した。

・法第 25 条２項の専門部会の設置を決議した。

・法第 25 条５項の参考人意見聴取について、公示による意見及び陳述の希望がなかった場合は、実施しないことを確認した。

・専門部会の決議が全会一致で行われた場合は、審議会令第６条第５項を適用することとした。